

【 公 印 省 略 】

司支福岡第16号  
平成29年8月24日

関係機関・団体ご担当者 様

日本司法支援センター福岡地方事務所  
所 長 田 邊 宜 克

DV等被害者法律相談事業に関する説明会の開催について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本司法支援センター（愛称：法テラス）の業務につきましては平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、法テラスの犯罪被害者支援業務の円滑な運用の実現にあたっては、日頃より関係機関・団体の皆様のご協力を賜り、心より御礼申し上げる次第です。

さて、昨年6月の総合法律支援法の改正に伴い、法テラスでは、特定侵害行為（ストーカー、DV、児童虐待）の被害を現に受けている疑いがあると認められる方を対象とした、新たな法律相談事業（以下「DV等被害者法律相談事業」という。）を、平成30年1月から開始することになりました。

つきましては、関係機関・団体のご担当者様に、DV等被害者法律相談事業についてのご案内をさせていただくことを目的として、下記のとおり説明会を開催することといたしました。

ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、DV、ストーカー、児童虐待の被害者支援の現場に携わる関係者の皆様に広くご出席を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時：平成29年10月20日（金） 午前10時～午前11時30分  
※午前9時45分から受付開始
- 2 場 所：エルガーラホール7階 中ホール （別紙案内図をご参照ください）
- 3 テーマ：DV等被害者法律相談事業について  
＜次第（予定）＞
  - 1 DV等被害者法律相談事業開始にあたって
  - 2 当該事業の運用説明
  - 3 質疑応答

※恐れ入りますが、別添「出欠連絡票」を平成29年9月15日（金）までにFAX（092-722-3501）にてご返送くださいますようお願いいたします。

◆ ◆ ◆ 会場のご案内 ◆ ◆ ◆

エルガーラホール 7階 中ホール

住所 福岡市中央区天神 1丁目 4番地 2号

電話 092-711-5017 (場所の案内のみ)

※ 協議会内容についてのお問合せや当日欠席のご連絡は、法テラス福岡事務局までお願いいたします。



アクセス

- 西鉄天神大牟田線「西鉄福岡(天神)駅」より徒歩3分
- 市営地下鉄空港線「天神駅」より徒歩5分
- 市営地下鉄七隈線「天神南駅」より徒歩1分
- 西鉄天神高速バスターミナルから徒歩3分

※七隈線は空港線、箱崎線とは接続していません。

※お越しの際は、公共の交通機関ご利用にご協力ください。

【 連絡先 】

日本司法支援センター福岡地方事務所 (法テラス福岡)

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 4階 (総務課 鍋田、高村)

TEL : 050-3383-5504

FAX : 092-722-3501

別添

送信票不要

法テラス福岡 担当者 行き (FAX: 092-722-3501)

### DV等被害者法律相談事業説明会 出欠連絡票

日時	平成 29 年 10 月 20 日 (金) 午前 10 時～午前 11 時 30 分 ※午前 9 時 45 分受付開始	
場所	エルガーラホール7階 中ホール	
出欠	ご出席 ・ ご欠席	
機関名		
ご出席者	御役職	
	フリガナ 御芳名	
	御役職	
	フリガナ 御芳名	
	御役職	
	フリガナ 御芳名	
事務ご担当者	御所属部署	
	フリガナ 御芳名	
	電話番号	
	FAX 番号	

《 本件に関するお問い合わせ先 》

日本司法支援センター 福岡地方事務所 (法テラス福岡) 総務課 鍋田、高村

TEL : 050-3383-5504 (平日 9:00～17:30)

FAX : 092-722-3501